(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int. Cl.

(12)特 許 公 報(B2)

FL

(11)特許番号

特許第5147997号 (P5147997)

(45) 発行日 平成25年2月20日(2013.2.20)

(24) 登録日 平成24年12月7日(2012.12.7)

HO1L 33/48	(2010.01) HO1L	33/00 4	00
F21S 2/00	(2006.01) F 2 1 S	2/00 2	216
F21V 3/00	(2006.01) F 2 1 V	3/00 5	510
F21V 3/04	(2006.01) F 2 1 V	3/04 1	10
HO1L 23/15	(2006.01) HO1L	23/14	С
			請求項の数 9 (全 17 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2011-552242 (P2011-552242)	(73) 特許権者	· 000005821
(86) (22) 出願日	平成23年9月20日 (2011.9.20)		パナソニック株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2011/005279		大阪府門真市大字門真1006番地
(87) 国際公開番号	W02012/060049	(74) 代理人	100109210
(87) 国際公開日	平成24年5月10日 (2012.5.10)		弁理士 新居 広守
審查請求日	平成23年12月9日 (2011.12.9)	(72) 発明者	竹内 延吉
(31) 優先権主張番号	特願2010-247953 (P2010-247953)		日本国大阪府門真市大字門真1006番地
(32) 優先日	平成22年11月4日 (2010.11.4)		パナソニック株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	松田 次弘
			日本国大阪府門真市大字門真1006番地
早期審査対象出願			パナソニック株式会社内
		(72) 発明者	永井 秀男
			日本国大阪府門真市大字門真1006番地
			パナソニック株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】発光装置、電球形ランプ及び照明装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基台と、

前記基台上に実装された半導体発光素子と、を備え、

前記基台は、<u>焼成により</u>アルミナ<u>粒子を粒成長させることで形成された多結晶</u>の焼成セラミックスからなる透光性の基台であり、

前記半導体発光素子は、前記基台の一つの面のみに実装されており、

<u>前記一つの面から前記基台の当該一つの面とは反対側の面に向かって放出される光束の</u>うち、前記基台を透過する光束が90%以上であり、

前記基台の前記半導体発光素子が実装される素子実装領域を含む領域を主領域とすると

前記主領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径は $\underline{\quad 4\ 0\ \mu\ m}$ 以下であ<u>る</u>発光装置。

【請求項2】

前記主領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径は、10µm以上である 請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

基台と、

前記基台上に実装された半導体発光素子と、を備え、

前記基台は、焼成セラミックスからなる透光性の基台であり、

前記基台の前記半導体発光素子が実装される素子実装領域を含む領域を主領域とし、前記基台の端部周辺の領域を端部領域とすると、

前記主領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径は、10μm以上、40μm 以下であり、

前記端部領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径は、前記主領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径よりも小さい

発光装置。

【請求項4】

前記焼成セラミックスは、アルミナである 請求項3に記載の発光装置。

【請求項5】

前記端部領域における前記焼成セラミックスの平均結晶粒径は、5 μm以下である 請求項3に記載の発光装置。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の発光装置と、

前記発光装置の全周囲を囲むグローブと、

前記グローブに取り付けられた口金と、

前記口金を介して供給された電力を前記発光装置に給電するためのリード線と、を備える

電球形ランプ。

電 ボルフラン 【請求項7】

前記発光装置は、前記グローブ内に中空状態で支持されている 請求項6に記載の電球形ランプ。

【請求項8】

前記グローブは、可視光に対して透明なガラスからなる 請求項6又は請求項7に記載の電球形ランプ。

【請求頃9】

請求項<u>6</u>~<u>8</u>のいずれか1項に記載の電球形ランプを備える 照明装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体発光素子を備える電球形ランプ及びその電球形ランプを備える照明装置に関する。

【背景技術】

[0002]

半導体発光素子である発光ダイオード(LED:Light Emitting Diode)は、従来の照明光源に比べて、小型、高効率及び長寿命である。近年の省エネあるいは省資源に対する市場ニーズが追い風となり、LEDを用いた電球形ランプ(以下、単に「LED電球」という)及びそれを備える照明装置の需要が増加している。

[0003]

LEDは、その温度が上昇するに従って光出力が低下するとともに、寿命が短くなることが知られている。そこで、LEDの温度上昇を抑制するために、従来のLED電球では、半球状のグローブと口金との間に金属製の筐体が設けられる(例えば、特許文献1を参照)。この金属製の筐体が、LEDで発生した熱を外部に放出するためのヒートシンクとして機能することにより、LEDの温度上昇を抑制することが可能となる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2006-313717号公報

10

20

30

50

10

20

30

40

50

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかし、このような従来のLED電球では、グローブ内に位置する金属性の筐体の表面上にLEDモジュールが設けられているので、口金側へのLEDの光は筐体によって遮られる。このように、従来のLED電球は、全方位配光である白熱電球と光の広がり方が異なり、白熱電球と同様の配光特性を得ることが難しい。

[0006]

そこで、LED電球において、白熱電球と同様の構成とすることが考えられる。つまり、白熱電球の2本のリード線間に架設されたフィラメントコイルを、LEDと当該LEDが実装された基板とを有する発光モジュール(LEDモジュール)に置き換えたLED電球が考えられる。この場合、LEDモジュールは、グローブ内の空中で保持される。従って、LEDからの光は筐体によって遮られないので、LED電球において白熱電球と同様の配光特性を得ることが可能となる。

[0007]

しかしながら、この場合、ヒートシンクとして機能する筐体を用いないので、LEDで 発生した熱を効率的に放熱させることができないという問題がある。

[0008]

そこで、本発明は、上記問題を解決するためになされたものであり、全方位配光を維持しつつ、LEDで発生する熱を効率よく放熱することができる発光装置、電球形ランプ及び照明装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記目的を達成するために、本発明に係る発光装置の一態様は、基台と、前記基台上に実装された半導体発光素子と、を備え、前記基台は、セラミックス粒子からなる透光性の基台であり、前記基台の前記半導体発光素子が実装される素子実装領域を含む領域を主領域とすると、前記主領域における前記セラミックス粒子の平均粒径は、10μm以上、40μm以下である。

[0010]

この構成により、基台の主領域ではセラミックス粒子の平均粒径が10μm以上であるので、セラミックスが緻密化されている。これにより、基台の高い熱伝導率が得られ、当該主領域における基台の熱放射性を向上させることができる。また、セラミックスが緻密化されているので、当該主領域において高い透光性を得ることができる。従って、半導体発光素子(発光部)の光を基台の裏面に透過させることができるので、全配向特性を実現することができる。

[0011]

しかも、本態様の構成によれば、基台の主領域ではセラミックス粒子の平均粒径が40μm以下であるので、当該主領域においては基台の機械的強度を高くすることができる。

[0012]

さらに、本発明に係る発光装置の一態様において、前記基台の端部周辺の領域を端部領域とすると、前記端部領域における前記セラミックス粒子の平均粒径は、前記素子実装領域における前記セラミックス粒子の平均粒径よりも小さいことが好ましい。

[0013]

この構成により、基台の端部領域では基台の主領域に対してセラミックス粒子の平均粒径が相対的に小さいので、当該端部領域における基台の熱放射性を向上させることができる。これにより、半導体発光素子で発生した熱は、素子実装領域から端部領域に効率良く熱伝導させることができるとともに、端部領域において効率良く基台外部に放熱させることができる。

[0014]

しかも、基台の端部領域では基台の主領域よりもセラミックス粒子の平均粒径がさらに

小さいので、当該端部領域においては基台の機械的強度を一層高くすることができる。こ れにより、製造中等において基台の端部に応力が加わることによって基台が割れたり基台 の一部に欠けやクラックが生じたりすることを防止することができる。

[0015]

さらに、本発明に係る発光装置の一態様において、前記セラミックス粒子は、アルミナ 粒子であることが好ましい。

[0016]

さらに、本発明に係る発光装置の一態様において、前記端部領域における前記セラミッ クス粒子の平均粒径は、5μm以下であることが好ましい。

[0017]

また、本発明に係る電球型ランプの一態様は、上記の発光装置と、前記発光装置の全周 囲を囲むグローブと、前記グローブに取り付けられた口金と、前記口金を介して供給され た電力を前記発光装置に給電するためのリード線と、を備えるものである。

[0018]

さらに、本発明に係る電球形ランプの一態様において、前記発光装置は、前記グローブ 内に中空状態で支持されていることが好ましい。

[0019]

さらに、本発明に係る電球形ランプの一態様において、前記グローブは、可視光に対し て透明なガラスからなることが好ましい。

[0020]

また、本発明に係る照明装置の一態様は、上記の電球形ランプを備えるものである。

【発明の効果】

[0021]

本発明に係る発光装置によれば、半導体発光素子で発生する熱を効率良く熱伝導するこ とができ効率良く放熱することができるので、半導体発光素子の劣化を抑制することがで きる。

【図面の簡単な説明】

[0022]

- 【図1】図1は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの斜視図である。
- 【図2】図2は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの分解斜視図である。
- 【図3】図3は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの正面図である。
- 【図4A】図4Aは、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの平面図である。
- 【図4B】図4Bは、図4AのX-X′線における本発明の実施形態に係るLEDモジュ ールの断面図である。
- 【図5】図5は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの拡大断面図である。
- 【図6】図6は、本発明の実施形態に係る点灯回路の回路図である。
- 【図7】図7は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子 の平均粒径と基板の透過率との関係を説明するための図である。
- 【図8】図8は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子 の平均粒径と熱伝導率との関係を説明するための図である。
- 【図9】図9は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子 の平均粒径と曲げ強度との関係を説明するための図である。

【図10】図10は、本発明の実施形態に係る照明装置の概略断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0023]

以下に、本発明の実施形態に係るLEDモジュール、電球形ランプ及び照明装置につい て、図面を参照しながら説明するが、本発明は、請求の範囲の記載に基づいて特定される 。よって、以下の実施の形態における構成要素のうち、請求項に記載されていない構成要 素は、本発明の課題を達成するのに必ずしも必要ではないが、より好ましい形態を構成す るものとして説明される。なお、各図は、模式図であり、必ずしも厳密に図示したもので 10

20

30

40

はない。また、各図において、同じ構成要素には同じ符号を付しており、その詳しい説明 は省略又は簡略化する。

[0024]

(電球形ランプの全体構成)

まず、本発明の実施形態に係る電球形ランプ100の全体構成について、図1~図3を 参照しながら説明する。

[0025]

図1は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの斜視図である。また、図2は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの分解斜視図である。また、図3は、本発明の実施形態に係る電球形ランプの正面図である。なお、図3において、口金190の内部に位置する、点灯回路180とリード線170の一部とは、点線で示されている。

[0026]

図1~図3に示すように、本発明の実施形態に係る電球形ランプ100は、白熱電球に代替する電球形のLEDランプであって、LEDを有するLEDモジュール(発光装置)130と、LEDモジュール130を収納するための透光性のグローブ110と、グローブ110の開口部111に取り付けられた口金190とを備える。また、電球形ランプ100は、ステム120、2本のリード線170及び点灯回路180を備える。

[0027]

以下、本発明の実施形態に係る電球形ランプ100の各構成要素について詳細に説明する。

[0028]

(グローブ)

グローブ110は、可視光に対して透明なシリカガラス製の中空部材である。したがって、グローブ110内に収納されたLEDモジュール130は、グローブ110の外側から視認することができる。この構成により、LEDモジュール130からの光がグローブ110によって損失することを抑制することができる。さらに、グローブ110は、樹脂製ではなくガラス製であるので、高い耐熱性を有する。

[0029]

グローブ1110の形状は、一端が球状に閉塞され、他端に開口部111を有する形状である。言い換えると、グローブ110の形状は、中空の球の一部が、球の中心部から遠ざかる方向に伸びながら狭まったような形状である。本実施形態では、グローブ110の形状は、一般的な白熱電球と同様のA形(JIS C7710)である。また、グローブ110には、球の中心部から遠ざかった位置に開口部111が形成されている。

[0030]

なお、グローブ110の形状は、必ずしもA形である必要はない。例えば、グローブ1 10の形状は、G形又はE形等であってもよい。また、グローブ110は、必ずしも可視 光に対して透明である必要はなく、シリカガラス製である必要もない。例えば、グローブ 110は、アクリル等の樹脂製の部材であってもよい。

[0 0 3 1]

(ステム)

ステム 1 2 0 は、グローブ 1 1 0 の開口部 1 1 1 からグローブ 1 1 0 内に向かって延びるように設けられている。具体的には、ステム 1 2 0 の一端には、LEDモジュール 1 3 0 の近傍まで Z 軸方向に延びる棒状の延伸部が形成されている。つまり、本実施形態に係るステム 1 2 0 は、一般的な白熱電球に用いられるステムがグローブ 1 1 0 の内方に延伸されたような部材である。なお、ステム 1 2 0 は、一般的な白熱電球に用いられるステムであっても構わない。

[0032]

ステム120の口金側の端部は、開口部111の形状と一致するようにフレア状に形成されている。そして、フレア状に形成されたステム120の端部は、グローブ110の開口を塞ぐように、グローブ110の開口部111に接合されている。また、ステム120

10

20

30

40

10

20

30

40

50

内には、2本のリード線170それぞれの一部が封着されている。その結果、グローブ110内の気密性が保たれた状態で、グローブ110内にあるLEDモジュール130にグローブ110外から電力を供給することが可能となる。したがって、電球形ランプ100は、長期間にわたり、水あるいは水蒸気などがグローブ110内に浸入することを防ぐことができ、水分によるLEDモジュール130の劣化及びLEDモジュール130とリード線170との接続部分の劣化を抑制することができる。

[0033]

また、ステム120は、可視光に対して透明な軟質ガラスからなる。これにより、電球形ランプ100は、LEDモジュール130で生じた光がステム120によって損失することを抑制することができる。また、電球形ランプ100は、ステム120によって影が形成されることが防ぐこともできる。また、LEDモジュール130が発した白色光によってステム120が光り輝くので、電球形ランプ100は、視覚的に優れた美観を発揮することも可能となる。

[0034]

なお、ステム 1 2 0 は、必ずしもグローブ 1 1 0 の開口を塞ぐ必要はなく、開口部 1 1 1 の一部に取り付けられてもよい。

[0035]

(L E D モジュール)

LEDモジュール130は、発光モジュールであって、グローブ110内に収納されている。好ましくは、LEDモジュール130は、グローブ110によって形成される球形状の中心位置(例えば、グローブ110の内径が大きい径大部分の内部)に配置される。このように中心位置にLEDモジュール130が配置されることにより、電球形ランプ100は、点灯時に従来のフィラメントコイルを用いた一般白熱電球と近似した全方位配光特性を得ることができる。

[0036]

また、LEDモジュール130は、2本のリード線170によって支持されており、グローブ110内の空中に(本実地形態ではグローブ110の径大部分内に)位置するように中空状態で配置されている。すなわち、LEDモジュール130は、2本のリード線170によって、グローブ110内においてグローブ110の内面から浮いた状態で保持されている。また、LEDモジュール130は2本のリード線170と電気的に接続されており、2本のリード線170から電力が供給されることにより、LEDモジュール130は発光する。なお、LEDモジュール130の両端部に給電端子が設けられており、給電端子とリード線とが半田等によって電気的に接続されている。

[0037]

次に、本発明の実施形態に係るLEDモジュール130の各構成要素について、図4A及び図4Bを用いて詳述する。図4Aは、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの平面図である。また、図4Bは、図4AのX・X′線に沿って切断した本発明の実施形態に係るLEDモジュールの断面図である。

[0038]

図4A及び図4Bに示すように、本実施形態に係るLEDモジュール130は、本発明に係る発光装置であって、基台140と、複数のLEDチップ150と、封止材160とを有する。なお、LEDモジュール130は、複数のLEDチップ150が実装された面をグローブ110の頂部に(Z方向の正の向きに)向けて配置される。以下、LEDモジュール130の各構成要素について詳述する。

[0039]

まず、基台 140 について説明する。基台 140 は、封止材 160 から放出される光に対して透光性を有する部材で構成される。本実施形態では封止材 160 からは白色光が放出されるので、基台 140 は可視光に対して透光性を有する部材で構成されている。このような基台 140 としては、セラミックス粒子からなる透光性のセラミックス基板を用いることができる。本実施形態では、アルミナ(酸化アルミニウム: $A1_2O_3$)粒子からな

る長尺状のアルミナ基板を用いた。

[0040]

本実施形態において、基台140は矩形状の基板からなり、LEDチップ150が実装される面を実装面とし、当該実装面とは反対側の面を裏面とする。また、図4Aに示すように、基台140の端部周辺の領域を端部領域A1とし、基台140のLEDチップ150が実装される領域を素子実装領域A2とする。端部領域A1と素子実装領域A2との間の領域を中間領域A3とする。

[0041]

図4A及び図4Bに示すように、基台140の端部領域A1は、基台140の全周において端部を囲む領域であって、基台140の側面と、基台140の実装面及び裏面において側面周縁から一定幅の領域である。端部領域A1における当該一定幅は、基台140の縁から0.2~1.0mmとすることが好ましい。なお、本実施形態では、長手方向(X方向)の長さが25mmで、短手方向(Y方向)の長さが6mmのアスペクト比の大きい長尺状の基板を用いたが、アスペクト比の小さい、例えば正方形の基板を用いても構わない。

[0042]

基台140の主領域は、基台140における端部領域A1以外の領域であって、素子実装領域A2と中間領域A3とからなる。素子実装領域A2は、LEDチップ150が実装される領域を含むとともに封止材160が形成される領域を含み、LEDチップ150及び封止材160によって白色光が発光される発光部領域である。すなわち、封止材160近傍の基台140の直下領域である。中間領域A3は、端部領域A1と素子実装領域A2との間の領域である。中間領域A3は、基本的には、素子実装領域A2と同様の構成とすることが好ましい。

[0043]

本実施形態において、基台 1 4 0 の主領域におけるセラミックス粒子の平均粒径は、 1 0 μ m以上 4 0 μ m以下となるように構成されている。また、基台 1 4 0 において、端部領域 A 1 におけるセラミックス粒子の平均粒径は、素子実装領域 A 2 におけるセラミックス粒子の平均粒径よりも小さくなるように構成されている。本実施形態では、セラミックス粒子としてアルミナ粒子が用いられ、端部領域 A 1 におけるアルミナ粒子の平均粒径は 5 μ m以下とした。

[0044]

このように平均粒径の異なる基台140は、次のようにして形成することができる。

7 0 0 4 5 **1**

一般的に、セラミックス基板は、粒径の小さいアルミナ粒子等のセラミックス原料と、ジルコニア(ZrО₂)等の散乱体や焼結助剤(添加剤)とを混合したものに有機質バインダー加えて加圧成形し、その後、焼成することにより作製することができる。焼結助剤としては、例えば、マグネシア(酸化マグネシウム:MgO)が用いられ、焼成時においてセラミックス粒子の粒成長に影響を与える。具体的には、マグネシアの含有量を多くするとセラミックス粒子の粒成長が抑制されて、セラミックス粒子の平均粒径は小さいままとなり、一方、マグネシアの含有量を少なくするとセラミックス粒子の粒成長が促進されてセラミックス粒子の平均粒径は大きくなる。

[0046]

本実施形態では、焼結前において、平均粒径を小さくする領域である基台 1 4 0 の端部 領域 A 1 に対してさらにマグネシアを部分的にディッピングする。これにより、当該端部 領域 A 1 におけるマグネシアの含有量を、端部領域 A 1 以外の領域(素子実装領域 A 2 、中間領域 A 3)におけるマグネシアの含有量よりも多くすることができる。この結果、焼成時における端部領域 A 1 のセラミック粒子の粒成長が抑制される。従って、焼成後において、端部領域 A 1 におけるセラミックス粒子の平均粒径を小さい状態のままとすることができ、端部領域 A 1 以外の領域におけるセラミックス粒子の平均粒径よりも小さくすることができる。

10

20

30

[0047]

なお、図示しないが、基台140の実装面には、金属配線パターンが形成されており、各LEDチップ150はワイヤー等を介して金属配線パターンと電気的に接続されている

[0048]

次に、LEDチップ150について説明する。LEDチップ150は、半導体発光素子の一例であって、単色の可視光を発するベアチップである。本実施形態では、通電されれば青色光を発する青色LEDチップが用いられる。LEDチップ150は、基台140の実装面に、基台140の短手方向の中央部分において基台140の長手方向に沿って一直線状に実装されている。具体的には、12個のLEDチップ150が一直線状に並べて実装されている。

[0049]

図 5 に示すように、本実施形態に係るLEDチップ 1 5 0 は、縦長形状(長さ 6 0 0 μ m、幅 3 0 0 μ m、厚さ 1 0 0 μ m)をしている。LEDチップ 1 5 0 は、サファイア基板 1 5 1 と、当該サファイア基板 1 5 1 上に積層された、互いに異なる組成からなる複数の窒化物半導体層 1 5 2 とを有する。

[0050]

室化物半導体層 1 5 2 の上面の端部には、カソード電極 1 5 3 とアノード電極 1 5 4 とが形成されている。また、カソード電極 1 5 3 及びアノード電極 1 5 4 の上には、ワイヤーボンド部 1 5 5 、 1 5 6 がそれぞれ形成されている。

[0051]

互いに隣り合う L E D チップ 1 5 0 のカソード電極 1 5 3 とアノード電極 1 5 4 とは、ワイヤーボンド部 1 5 5 、 1 5 6 を介して、金ワイヤー 1 5 7 により電気的に直列に接続されている。そして、両端に位置する L E D チップ 1 5 0 のカソード電極 1 5 3 又はアノード電極 1 5 4 は、金ワイヤー 1 5 7 により給電端子 1 4 1 に接続されている。

[0052]

各LEDチップ150は、サファイア基板151側の面が基台140の実装面と対向するように、透光性のチップボンディング材158により基台140に実装されている。

[0053]

チップボンディング材には、酸化金属からなるフィラーを含有したシリコーン樹脂などを使用できる。チップボンディング材に透光性の材料を使用することにより、LEDチップ150のサファイア基板151側の面とLEDチップ150の側面とから出る光の損失を低減することができ、チップボンディング材による影の発生を防ぐことができる。

[0054]

なお、本実施形態では、複数のLEDチップ150が基台140上に実装された例を示しているが、LEDチップ150の個数は、電球形ランプ100の用途に応じて適宜、変更されればよい。例えば、豆電球代替の用途においては、基台140上に実装されるLEDチップ150は1個であってもよい。

[0055]

また、本実施形態では、複数のLEDチップ150は基台140上に一列で実装したが ⁴ 、3列等の複数列で実装しても構わない。

[0056]

次に、封止材160について説明する。封止材160は、複数のLEDチップ150を 覆うように直線状(ストライプ状)に形成されている。また、封止材160は、光波長変 換材である蛍光体を含み、LEDチップ150からの光を波長変換する波長変換層として も機能する。封止材160は、シリコーン樹脂に所定の蛍光体粒子(不図示)と光拡散材 (不図示)と分散させた蛍光体含有樹脂を用いることができる。

[0057]

蛍光体粒子としては、LEDチップ150が青色光を発光する青色LEDチップである場合、白色光を得るために、(Y,Gd) $_3$ A 1_5 О $_{12}$:Се $^{3+}$ 、 Y_3 А 1_5 О $_{12}$:Се $^{3+}$ 、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

などのYAG系の黄色蛍光体粒子を用いることができる。これにより、LEDチップ15 0が発した青色光の一部は、封止材160に含まれる黄色蛍光体粒子によって黄色光に波 長変換される。そして、黄色蛍光体粒子に吸収されなかった青色光と、黄色蛍光体粒子に よって波長変換された黄色光とは、封止材160中で拡散し、混合されることにより、封 止材160から白色光となって出射される。

[0058]

光拡散材としては、シリカなどの粒子が用いられる。本実施形態では、透光性を有する基台 1 4 0 を用いているので、ストライプ状の封止材 1 6 0 から出射された白色光は、基台 1 4 0 の内部を透過し、基台 1 4 0 の L E D チップ 1 5 0 が実装されていない側面からも出射される。その結果、点灯時に基台 1 4 0 のどの側面側から見ても、既存の白熱電球のフィラメントコイルのように輝いて見える。

[0059]

なお、封止材 1 6 0 に含まれる波長変換材は、例えば、(Sr,Ba) $_2$ SiО $_4$: Е $_2$ と $_3$ Sr $_3$ SiО $_5$: Е $_4$ と $_4$ と $_5$ と $_5$

[0060]

また、封止材160は、必ずしもシリコーン樹脂からなる必要はなく、フッ素系樹脂など有機材のほか、低融点ガラス、ゾルゲルガラス等の無機材からなる部材であってもよい。無機材は有機材に比べ耐熱特性が優れているので、無機材からなる封止材160は、高輝度化に有利である。

[0061]

また、封止材160は、LEDチップ150が実装されていない面にも設けられてもよい。これにより、基台140内を透過してLEDチップ150が実装されていない側面から出射される青色光の一部が黄色光に変換される。したがって、LEDチップ150が実装されていない側面から出射される光の色を、封止材160から直接出射される光の色に近づけることができる。

[0062]

このように構成される封止材 1 6 0 は、例えば、以下のような 2 つの工程を経て形成される。まず、第一工程では、波長変換材を含む未硬化のペースト状の封止材 1 6 0 を、ディスペンサーにより一筆書きで、複数の L E D チップ 1 5 0 上に直線状に塗布する。次に、第二工程では、塗布されたペースト状の封止材 1 6 0 を硬化させる。このように形成された封止材 1 6 0 の X 方向からみた断面は、ドーム状であり、幅 1 mm、高さ 0 . 2 mmである。

[0063]

(リード線)

2本のリード線170は、保持用かつ給電用の電線であり、LEDモジュール130をグローブ110内の一定の位置に保持するとともに、口金190から供給された電力をLEDチップ150に供給する。各リード線170は、内部リード線171、ジュメット線(銅被覆ニッケル鋼線)172、及び外部リード線173を、この順に接合した複合線よって構成される。

[0064]

内部リード線 1 7 1 は、ステム 1 2 0 から L E D モジュール 1 3 0 に向かって伸びる電線であり、基台 1 4 0 に接合され、L E D モジュール 1 3 0 を支持している。ジュメット線 1 7 2 は、ステム 1 2 0 内に封着される。外部リード線 1 7 3 は、点灯回路 1 8 0 からステム 1 2 0 に向かって伸びる電線である。

[0065]

ここで、リード線170は、熱伝導率が高い銅を含む金属線であることが好ましい。これにより、LEDモジュール130で生じた熱を、積極的にリード線170を介して、口

金190に逃がすことができる。

[0066]

なお、リード線170は、必ずしも複合線である必要はなく、同一の金属線からなる単 線であってもよい。また、リード線170は、必ずしも2本である必要はない。例えば、 電球形ランプ100は、複数のLEDモジュール130をグローブ110内に備える場合 、LEDモジュール130ごとに2本のリード線170を備えてもよい。

[0067]

また、リード線170は、基台140をステム120側に付勢するように基台140に 取り付けられることが好ましい。これにより、基台140をステム120にさらに強固に 固定保持することが可能となる。

[0068]

(点灯回路)

点灯回路180は、LEDチップ150を発光させるための回路であり、口金190内 に収納されている。具体的には、点灯回路180は、複数の回路素子と、各回路素子が実 装される回路基板とを有する。本実施の形態では、点灯回路180は、口金190から受 電した交流電力を直流電力に変換し、2本のリード線170を介してLEDチップ150

[0069]

に当該直流電力を供給する。

図6は、本発明の実施形態に係る点灯回路の回路図である。図6に示すように、点灯回 路180は、整流用のダイオードブリッジ183と、平滑用のコンデンサ184と、電流 調整用の抵抗185とを備える。ダイオードブリッジ183の入力端が点灯回路180の 入力端子181に接続される。また、ダイオードブリッジ183の出力端とその一端が接 続された、コンデンサ184及び抵抗185の他端とが点灯回路180の出力端子182 に接続される。

[0070]

入力端子181は、口金190と電気的に接続される。具体的には、入力端子181の 一方は、口金190の側面のスクリュー部191に接続される。また、入力端子181の 他方は、口金190の底部のアイレット部192に接続される。

[0071]

[0072]

出力端子182は、リード線170に接続され、LEDチップ150と電気的に接続さ れる。

なお、電球形ランプ100は、必ずしも点灯回路180を備えなくてもよい。例えば、 照明器具あるいは電池などから直接直流電力が供給される場合には、電球形ランプ100 は、点灯回路180を備えなくてもよい。その場合、外部リード線173の一方がスクリ ュー部191に接続され、外部リード線173の他方がアイレット部192に接続される

[0073]

また、点灯回路180は、平滑回路に限られるものではなく、調光回路、昇圧回路など を適宜選択、組み合わせることもできる。

40

50

10

20

30

[0074]

(口金)

口金190は、グローブ110の開口部111に設けられている。具体的には、口金1 9 0 は、グローブ110の開口部111を覆うように、セメント等の接着剤を用いてグロ ープ110に取り付けられる。本実施の形態では、口金190は、E26形の口金である 。電球形ランプ100は、商用の交流電源と接続されたE26口金用ソケットに取り付け て使用される。

[0075]

なお、口金190は、必ずしもE26形の口金である必要はなく、E17形など異なる 大きさの口金であってもよい。また、口金190は、必ずしもネジ込み形の口金である必 要はなく、例えば差し込み形など異なる形状の口金であってもよい。

[0076]

以上のように、本実施形態に係るLEDモジュール130によれば、基台140の主領域ではセラミックス粒子の平均粒径が10μm以上に構成されている。これにより、セラミックス基台の緻密化を図ることができるので、基台140の熱伝導率を高くすることができる。これにより、LEDチップ150で発生した熱を効率よく熱伝導させて放熱させることができる。また、セラミックス基台が緻密化されているので、主領域において高い透光性を得ることができる。従って、LEDチップ150(発光部)の光を基台140の裏面に透過させることができるので、全配向特性を実現することができる。

[0077]

しかも、本実施形態に係るLEDモジュール130では、基台140の主領域におけるセラミックス粒子の平均粒径が40μm以下に構成されている。これにより主領域における基台140の機械的強度を高くすることができる。

[0078]

このように、本実施形態に係るLEDモジュール130によれば、熱的特性に優れるとともに機械的特性に優れ、従来のフィラメントコイルを用いた白熱電球と同等な全配向特性を実現することができる。本実施形態に係るLEDモジュール130の光学特性、熱的特性及び機械的特性について、図7~図9を用いて説明する。図7は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子の平均粒径と基板の透過率との関係(光学特性)を説明するための図である。図8は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子の平均粒径と熱伝導率との関係(熱的特性)を説明するための図である。図9は、本発明の実施形態に係るLEDモジュールの基板におけるアルミナ粒子の平均粒径と曲げ強度との関係(機械的特性)を説明するための図である。

[0079]

図 7 に示すように、本実施形態に係るLEDモジュール 1 3 0 において、主領域におけるアルミナ粒子の平均粒径を 1 0 μ m以上とすることにより、主領域における透過率を全配光特性に好適な 9 0 %以上とすることができる。また、図 8 に示すように、主領域におけるアルミナ粒子の平均粒径を 1 0 μ m以上とすることにより、主領域の熱伝導率は 2 8 W / m・K以上の高熱伝導率とすることもできる。また、図 9 に示すように、主領域におけるアルミナ粒子の平均粒径が 4 0 μ mを超えると曲げ強度が急激に低下することが分かる。従って、主領域におけるアルミナ粒子の平均粒径を 4 0 μ m以下とすること好ましい

[0800]

さらに、本実施形態に係るLEDモジュール130では、基台140の端部領域A1では基台140の主領域に対してセラミックス粒子の平均粒径が相対的に小さくなるように構成されている。これにより、セラミックス粒子の表面積を大きくすることができるので、端部領域A1における基台140の熱放射率を高くすることができる。このように、本実施形態に係るLEDモジュール130では、端部領域A1では熱放射性に優れているとともに、素子実装領域A2では熱伝導性に優れているので、LEDチップ150で発生した熱を効率良く熱伝導させて、基台140の外部に効率良く放熱させることができる。その結果、電球形ランプ100は、温度上昇によるLEDチップ150の発光効率の低下及び寿命の低下を一層抑制することが可能となる。

[0081]

しかも、本実施形態に係るLEDモジュール130によれば、基台140の端部領域 A 1 では主領域よりもセラミックス粒子の平均粒径がさらに小さいことから、当該端部領域 A 1 においては基台140の機械的強度を一層向上させることができる。これにより、製造中等において基台140の端部に応力が加わることによって基台140が割れたり基台 1 40の一部に欠けやクラックが生じたりすることを防止することができる。

[0082]

また、本発明の実施形態に係る電球形ランプ100によれば、全周囲が透光性のグロー

10

20

30

40

ブ 1 1 0 内によって囲まれたLEDモジュール 1 3 0 を備えている。これにより、LEDモジュール 1 3 0 で発生した白色光は、筐体に遮られることなく、全方位に放出される。従って、従来の白熱電球と同様の全配光特性を得ることが可能となる。

[0083]

次に、本発明の実施形態に係る照明装置200について、図10を用いて説明する。図10は、本発明の実施形態に係る照明装置の概略断面図である。

[0084]

図10に示すように、本発明の実施形態に係る照明装置200は、例えば、室内の天井300に装着されて使用され、上記の本発明の実施形態に係る電球形ランプ100と、点灯器具220とを備える。

[0085]

点灯器具220は、電球形ランプ100を消灯及び点灯させるものであり、天井300に取り付けられる器具本体221と、電球形ランプ100を覆うランプカバー222とを備える。

[0086]

器具本体 2 2 1 は、ソケット 2 2 1 a を有する。ソケット 2 2 1 a には、電球形ランプ 1 0 0 の口金 1 9 0 が螺合される。このソケット 2 2 1 a を介して電球形ランプ 1 0 0 に電力が供給される。

[0087]

なお、図10に示す照明装置200は、1つの電球形ランプ100を備えていたが、複数の電球形ランプ100を備えてもよい。

[0088]

以上、本発明に係る発光装置、電球形ランプ及び照明装置について、各実施形態に基づいて説明したが、本発明は、これらの実施形態に限定されるものではない。

[0089]

例えば、本実施形態では、基台140の主領域において、セラミックス粒子の平均粒径を10μm以上40μm以下としたが、端部領域A1を含めて基台140全体において、セラミックス粒子の平均粒子径を10μm以下としても構わない。このより、基台140全体のセラミックス粒子の平均粒子径を10μm以上40μmとすることにより、基台140全体について、セラミックス基台の緻密化を図ることができるので、基台140全体の熱伝導率を高くすることができる。これにより、LEDチップ150で発生した熱を効率よく熱伝導させて放熱させることができるとともに、基台140のクスを発生した熱を効率よく熱伝導させて放熱させることができるとともに、基台140のクスをでではにおいて高い透光性を得ることができる。さらに、基台140全体について、安定シュールの平均粒子径を40μm以下とすることにより、基台140全体について、安定シュール)を電球形ランプに適用する場合、当該発光装置は、グローブ内に中空状態で保持されることが好ましく、特に、グローブ内の中央部分に配置することが好ましい。なお、て発光装置を支持することによって中空状態に保持させるように構成しても構わない。

[0090]

また、本実施形態では、基台140としてアルミナ基板を用いたが、これに限らない。 基台140の材料としては、透過性窒化アルミニウム又は透過性酸化マグネシウム等を用いても構わない。また、基台140の形状は、矩形状に限らない。

[0091]

また、本実施形態において、基台140とステム120とを熱伝導性樹脂等によって接続するように接続しても構わない。これにより、LEDモジュール130で生じた熱をステム120を介して積極的に口金190に逃がすことが可能となる。なお、この場合、基台140の素子実装領域A2の裏面とステム120とを接続することが好ましい。

[0092]

50

10

20

30

また、本実施形態では、LEDチップと波長変換材とを含む封止材を用いて白色光を発 するようにLEDモジュールを構成したが、これに限定されるものではない。例えば、黄 色から琥珀色のLEDチップを用いて、波長変換材を含まない透光性の封止材によってL EDモジュールを構成することができる。一般に、光束が低い電球においては演色性を問 わない用途が多く、係る用途においてはLEDチップの光だけで白熱電球を再現すること ができる。

[0093]

さらに、用途に応じて、LEDチップの発光色、波長変換材の有無や種類を適宜選択で きることは言うまでもない。例えば、LEDチップに青色、緑色及び赤色の光の3原色を 用いて白色光とする構成、青紫から近紫外域の波長のLEDチップと青色、緑色及び赤色 の3原色の各蛍光体とを用いて白色光とする構成、又は、青色のみ、緑色のみ、赤色のみ などの単色光とする構成等をとることができる。

[0094]

その他、本発明の趣旨を逸脱しない限り、当業者が思いつく各種変形を本実施の形態に 施したもの、あるいは異なる実施の形態あるいは変形例における構成要素を組み合わせて 構築される形態も、本発明の範囲内に含まれる。

【産業上の利用可能性】

[0095]

本発明は、LED等の半導体発光素子を光源とする発光装置、従来の白熱電球等を代替 するLED電球及びそのLED電球を備える照明装置などとして有用である。

【符号の説明】

[0096]

1 0 0 電球形ランプ

1 1 0 グローブ

1 1 1 開口部

1 2 0 ステム

1 3 0 LEDモジュール

1 4 0 基台

1 5 0 LEDチップ

1 5 1 サファイア基板

1 5 2 室化物半導体層

1 5 3 カソード電極

1 5 4 アノード電極

155、156 ワイヤーボンド部

1 5 7 金ワイヤー

チップボンディング材 1 5 8

1 6 0 封止材

1 7 0 リード線

1 7 1 内部リード線

1 7 2 ジュメット線

1 7 3 外部リード線

1 8 0 点灯回路

1 8 1 入力端子

1 8 2 出力端子

1 8 3 ダイオードブリッジ

1 8 4 コンデンサ

1 8 5 抵抗

1 9 0 口金

1 9 1 スクリュー部

1 9 2 アイレット部

20

10

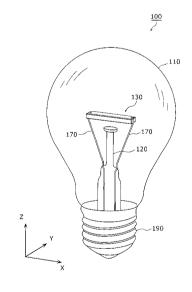
30

40

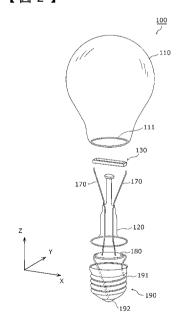
2	0	0		照明装置
2	2	0		点灯器具
2	2	1		器具本体
2	2	1	a	ソケット
2	2	2		ランプカバー
3	0	0		天井
Α	1			端部領域

A 2 素子実装領域

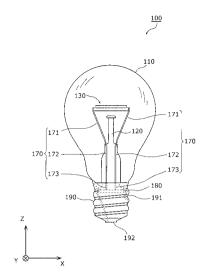
【図1】



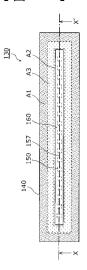
【図2】



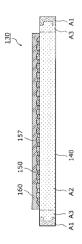
【図3】



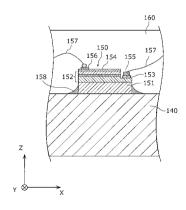
【図4A】



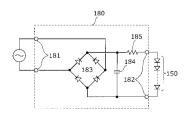
【図4B】



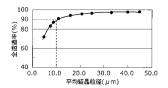
【図5】



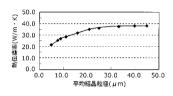
【図6】



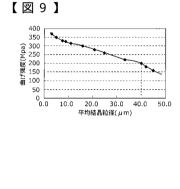
【図7】



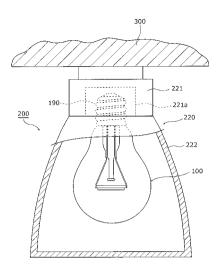
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(51) Int.CI. FΙ

F 2 1 Y 101/02 (2006.01) F 2 1 Y 101:02

(72)発明者 三貴 政弘

日本国大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 植本 隆在

日本国大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

審査官 谿花 正由輝

(56)参考文献 特開2010-080458(JP,A)

国際公開第2010/021089(WO,A1)

特開2010-245037(JP,A)

特開2009-135026(JP,A)

特開2005-175039(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L 33/48

F21S 2/00

F21V 3/00

F21V 3/04

H01L 23/15

F21Y 101/02